

～精神障害者の現状と障害福祉事業の実施状況について～

品川区障害者計画・第7期品川区障害福祉計画・第3期品川区障害児福祉計画抜粋

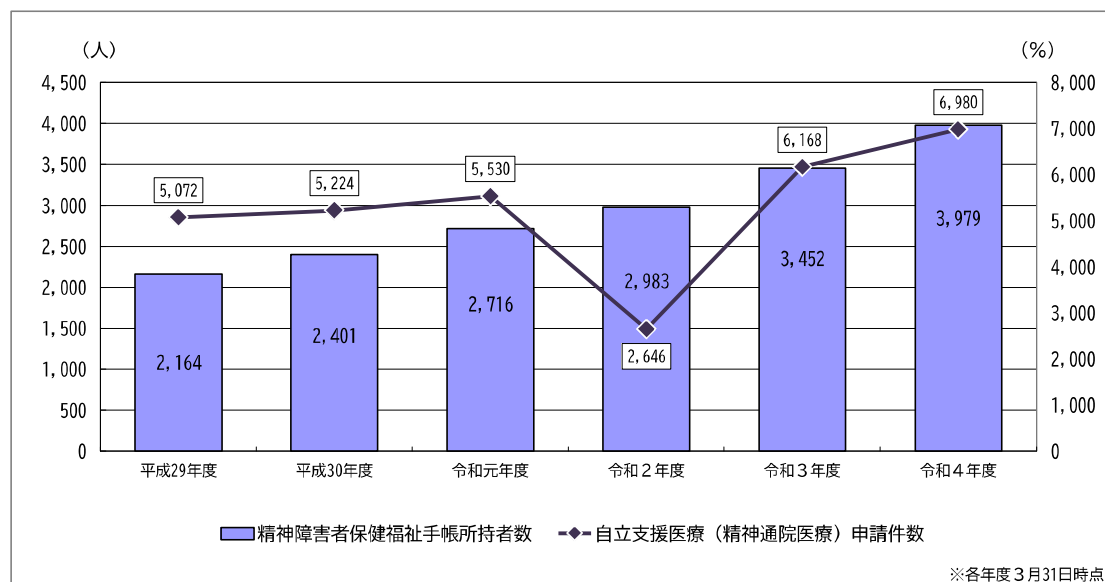
④ 精神障害者の状況

区の精神障害者保健福祉手帳所持者は、令和4(2022)年度で3,979人となっており、自立支援医療（精神通院医療）の申請件数は6,980件となっています。

平成29(2017)年度から令和4(2022)年度までの過去6年間で、手帳所持者数は1,815人増加しています。

自立支援医療（精神通院医療）の申請件数は、令和2(2020)年度には新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでいますが、令和3(2021)年度からは引き続き増加傾向を見せています。【図2-10】

■ 図2-10 精神障害者保健福祉手帳所持者数および自立支援医療（精神通院医療）申請件数の推移



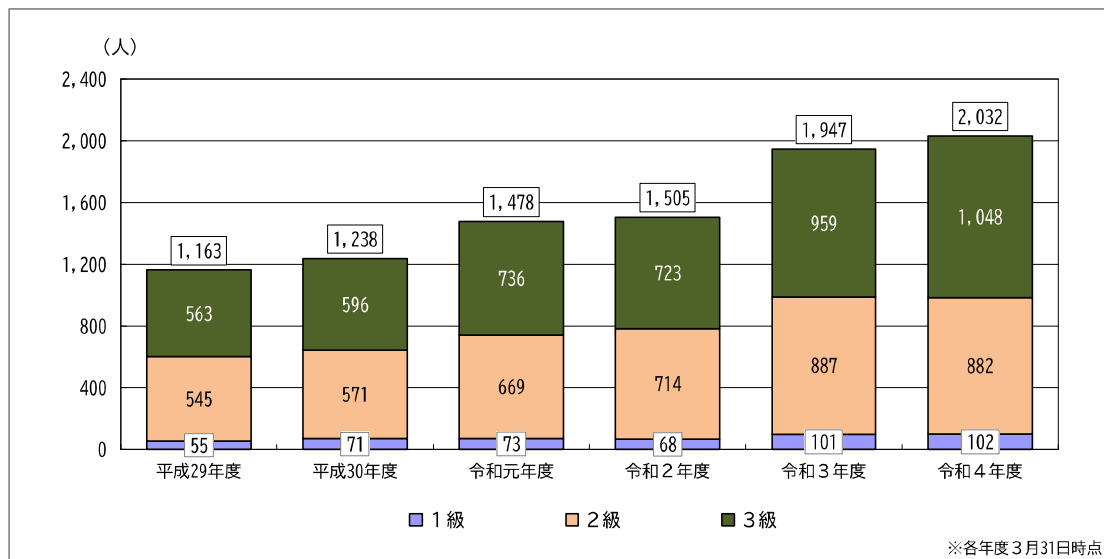
※精神障害者保健福祉手帳所持者数は、手帳の有効期限が2年であるため、当該年度と前年度の認定者数の合計としています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、受給者証の有効期限を1年延長するよう厚生労働省が省令を改正したため、令和2(2020)年度の自立支援医療（精神通院医療）の申請件数が大きく減少しています。

※出典：「品川区の保健衛生と社会保険」

等級別で見ると、1 級から 3 級のいずれの認定者数も、平成 29(2017)年度から令和 4(2022)年度の 6 年間で増加しています。【図 2-11】

■図 2-11 精神障害者保健福祉手帳認定者の等級別人数の推移



※出典：「品川区の保健衛生と社会保険」

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 国の基本指針

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の成果目標は、東京都において設定されています。

また、国の基本指針に基づき、東京都が算出した令和8年度末の長期入院患者の区内地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）は、21人が見込まれています。

【参考：成果目標（都道府県）】

- ◆精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を325.3日以上とすることを基本とします。
- ◆令和8（2026）年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）の目標値を、国が提示する推計式を用いて設定します。
- ◆令和8（2026）年度末における入院後3か月時点、入院後6か月時点及び入院後1年時点の退院率の目標値をそれぞれ68.9%以上、84.5%以上及び91.0%以上として設定することを基本とします。

【前期計画からの変更点】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、都道府県には退院後1年以内の地域における生活日数の平均を325.3日以上（前期316日以上）とすること、入院後3か月時点の退院率を68.9%以上（前期69%以上）、6か月時点の退院率を84.5%以上（前期86%以上）、1年時点の退院率を91.0%以上（前期92%以上）という目標が設定されました。

(2) 区の成果目標

- ◆国の基本指針で示された区市町村の活動指標を区の成果目標とします。
- ◆精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の連携強化を図るとともに、今後の支援の在り方や取組を協議します。
- ◆精神障害のある人の地域移行にあたり、必要となる障害福祉サービス等の充実に努めます。

目 標 項 目		現 状	目 標
保健、医療及び福祉 関係者による協議の場	開催回数	年 1 回	実施
	参加者数	25 人／回	実施
	内 訳	保健	有
		医療	有
		福祉・介護	有
		当事者・家族等	有
		その他	有
	目標設定及び評価の 実施回数	年 1 回以上	実施
精神障害者の利用者数	地域移行支援	1 人	8 人
	地域定着支援	1 人	5 人
	共同生活援助 (障害者グループホーム)	108 人	144 人
	自立生活援助	0 人	8 人
	自立訓練（生活訓練）	27 人	40 人

※現状は令和 4（2022）年度末。目標は令和 8（2026）年度末時点

第6 相談支援給付事務

1 品川区地域拠点相談支援センター

基幹相談支援センターである障害者支援課と連携し、地域における中核的な相談窓口として一般相談から計画策定にかかる相談も受け付ける。

(2) 品川区精神障害者地域生活支援センター「たいむ」

精神障害者の地域生活を支援するために、日常生活の相談、就労についての相談、交流の場の提供等を行なっている。

また指定特定相談支援事業（計画相談支援・基本相談支援）を担い、障害者ケアマネジメントを行っている。

【予算額】 8,380 千円

所在地	西五反田2丁目24番2号 電話 5719-3381
相談内容	障害者等からの相談に応じ、福祉サービスの利用や社会資源の活用等のために必要な情報の提供および助言等を行う。 また、障害支援区分調査、サービス等利用計画の作成等も行う。(相談員5人)
地域活動支援センター事業	創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う。 交流室、自主活動（アートクラブ、体操クラブ、パソコンクラブ等）
地域交流事業	地域住民ボランティアの育成、障害者等に対する理解促進を図るための普及啓発等を行う。 地域交流会の開催（年4～5回）
その他の事業	個別ピアカウンセリング、たいむミーティング
運営	社会福祉法人 福栄会

第7 地域生活支援事業

4 障害者地域生活サポート24事業

日常生活の困りごとに対する助言や指導、また一般賃貸住宅等への入居希望者への必要な支援、地域での見守りや交流など様々な支援を通じて、区内で生活する精神障害者および知的障害者が安定した地域生活を継続することができるようにする。(令和7年4月より事業再編成)

【対象】 区内に住所を有し、グループホームまたは自宅で生活している精神障害者および知的障害者

【内容】 (1) 日常生活の困りごとへの助言や相談
(2) 地域で単身生活を希望する障害者に対する賃貸契約による一般住宅への入居に必要な支援
(3) 休日・夜間を含めて24時間の緊急対応が必要な場合における相談支援、関係機関との連絡・調整等の支援
(4) 退院後の治療中断の防止、服薬管理等の支援
(5) 精神科医による定期的な家庭訪問および当事者を含めた勉強会の実施
(6) 食事会、音楽活動の行事等を通じた交流の場の提供
(7) 生活能力向上のための支援※利用については登録が必要

【運 営】 有限会社それいゆ
 【場 所】 品川区南大井 3-20-14 ほか
 【事業実施】 令和 7 年 4 月から

※再編前事業の開始年月

- ・知的障害者地域生活サポート 24 事業 平成 20 年 4 月
- ・精神障害者地域生活サポート 24 事業 平成 20 年 4 月
- ・精神障害者交流スペース運営事業 平成 19 年 4 月
- ・精神障害者地域生活安定化事業 平成 23 年 4 月

【根拠法令等】 品川区障害者地域生活サポート 24 事業実施要綱

【予 算 額】 31,793 千円

【実 績】 (再編成前事業の内訳により掲載)

知的障害者地域生活サポート 24 事業

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登 録 者 数	42	31	30
利 用 回 数	860	889	799

精神障害者地域生活サポート 24 事業

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登 録 者 数	52	51	50
利 用 回 数	2,728	2,607	2,078

精神障害者交流スペース運営事業

内容 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年間開所日数	192	194	134
登録者数	35	39	34
年間利用者(延数)	1,937	2,469	1,464

精神障害者地域生活安定化事業

区分 \ 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登録者数	35	35	31
交流室利用者(延数)	1,673	1,463	1,283

長期入院精神障害者の地域移行に関する状況調査報告

1. 調査目的

長期入院精神障害者の地域生活への移行も含めた、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、具体的に精神障害者のニーズを把握し、課題整理や今後の取組施策検討の参考とするため。

2. 調査対象・件数

ReMHRAD（地域精神保健福祉資源分析データベース）より抽出した、品川区に住所があり、精神科病床に1年以上入院する、65歳未満の入院患者のいる医療機関、91か所。

3. 調査期間

令和5年12月～令和6年1月

4. 調査方法

対象医療機関あてに調査書類を送付し、調査票の返送による回答

5. 回答結果

対象者ありの医療機関数 23 か所 対象患者数 46 人

	23 区	多摩地区	都外	合計	備考
調査送付数	16	44	31	91	
回答数	9	31	19	59	回答率 64.8%
対象者あり	4	14	5	23	有対象者率 25.3%

①品川区に住所のある入院患者がいる医療機関数（1年未満、65歳以上含む）

患者数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人～	不明
医療機関数	3	2	6	1	4	1	1	0	1	0	3	1

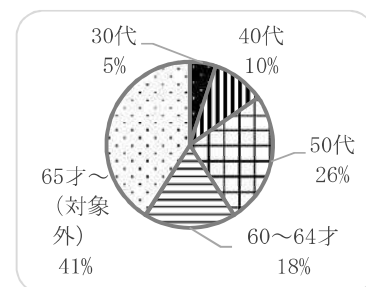
②本調査前、障害者総合支援法の個別給付（地域移行支援）や都の体制整備事業を活用して退院した入院患者がいる医療機関数 不明：各1か所

患者数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人～	不明
令和4年度	21	1	0	0	0	0	0	1
令和5年度 4月～12月	21	1	0	0	0	0	0	1

③ 1 年以上入院している患者の状況（年代）

合計：78 人 対象者：46 人

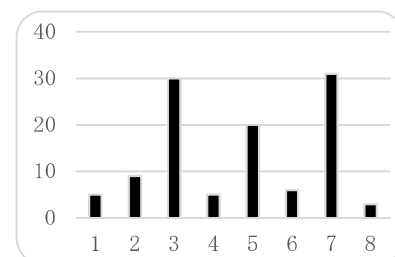
年代	30 代	40 代	50 代	60～64 才	65 才～(対象外)
人数	4	8	20	14	32



④ 1 年以上入院している患者の状況（入院継続の理由）

対象者：46 人 複数回答あり

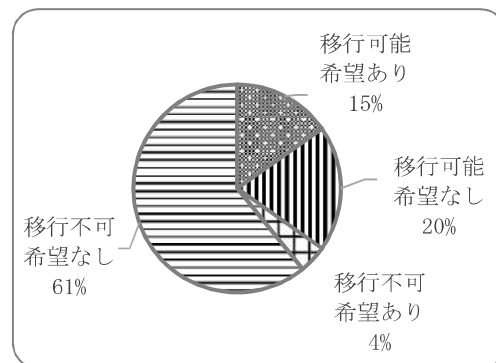
理由	1	2	3	4	5	6	7	8
人数(延べ)	5	9	30	5	20	6	31	3



1. 本人が退院を希望していない
2. 家族が反対している
3. 退院後の居場所（住居）がない
4. お金がない
5. 自炊など生活上できないことがある
6. 精神疾患以外に持病があり退院できない
7. 精神疾患の病状が安定していない
8. その他

⑤ 対象者 46 人の地域移行希望状況

病院評価	本人希望	人数
移行可能	希望あり	7
	希望なし	9
移行不可	希望あり	2
	希望なし	28



精神障害者の退院・居住支援コーディネート事業 事業概要

【背景】

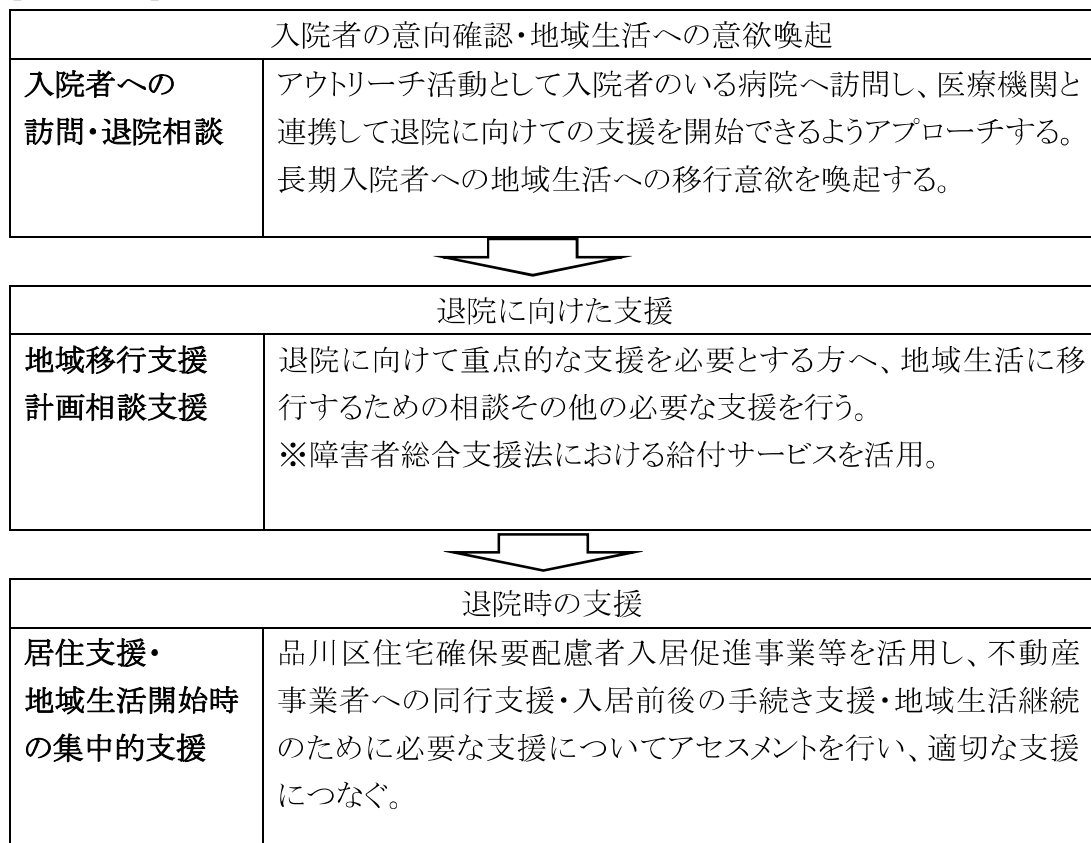
品川区障害福祉計画における「精神障害にも対応した地域包括ケアの推進」の取り組みとして、精神科病院入院者の地域生活移行、安定した生活ができる地域支援体制の整備を掲げている。

令和5年度に品川区が行った精神科長期入院者(1年以上入院)の調査では、7名が退院・地域生活への移行を希望しているが、現在、入院者への退院・居住支援のしきみがない。

【事業目的】

地域拠点相談支援センターで精神障害者の退院・居住支援を行い、精神障害者の地域移行および地域生活支援の体制整備を促進する。

【事業内容】



【品川区退院支援コーディネート事業のご案内】

精神科病院に入院していらっしゃる方の退院したい気持ちを応援します！
一緒に退院に向けて考え、準備していきましょう。
退院したい気持ちが固まったら、地域移行支援サービスにつながります。

【対象となる方】

- 品川区に住民票のある方
- 入院前に品川区にお住まいだった方
- 入院して1年以上、あるいはもうすぐ1年になりそうな方
（＊他の精神科病院より転院し、合わせて1年以上となっている方も対象）
上記に当てはまる方ならどなたでもご利用できます。
 - ・退院してみようと思われる方など

【事業内容】

あなたの病院にお伺いして、地域に戻るまでのコーディネートを行います。

【費用】

費用はかかりません。

ただし、外出の交通費、飲食代、施設費用などは自己負担になります。

【問い合わせ先】

品川区東品川精神障害者相談支援センター “のどか”

住所：東京都品川区東品川3-1-8

電話番号：03-6260-2500

FAX 番号：03-6260-2501

開所時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

休 所 日：祝日、12月29日から1月3日まで

【交通案内】

- ・京急線「新馬場駅」より徒歩10分
- ・東急バス渋41「新馬場駅前」より徒歩10分
- ・都営バス品91・品93「昭和橋」より徒歩3分

退院支援コーディネート事業の申し込みから退院までの流れ

退院してみたいけど不安がある…



主治医の先生や担当の看護師、PSW
(相談員)に相談してみましょう。



“のどか”の相談員と会って、地域での
生活のイメージを一緒に考えていきま
しょう



入院が長い方は退院に向けての気持ちが
整理できるようにお手伝いします。



退院に向けての気持ちが固まったら、
地域移行支援事業に移行となります。



退院して地域の生活開始です。

これからの生活をどうしたいのか、
心配はどんなことか、不安なことは何か？
<具体的には,,,>

- ・退院後の住む場所が心配
- ・退院して日中一人で過ごすのは不安
- ・地域で生活するイメージがつかないので怖い
- ・退院して病気が悪くなるのが不安



相談しながら一緒に考えましょう。
“のどか”の職員がお話を伺い、一
緒に活動します。



地域に移ってからも、ご本人の希望
により安定した生活が送れるよう引
き続き退院を支援した相談支援事業
所の職員が一定期間支援します。

品川区東品川精神障害者相談支援センター “のどか”